滋賀県文化審議会　第35回会議　会議録

◆　日　　時　：　令和７年(2025年)５月29日(木)　10:00-11:40
◆　開催場所　：　滋賀県大津合同庁舎７階７－Ａ会議室
◆　出 席 者　：　【委　員】
片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、磯﨑 委員、井上 委員、上田 委員、
北村(成) 委員、洲鎌 委員、田村 委員（web出席)、林 委員、
三宅 委員(15名中10名出席)
【滋賀県】
中村 文化スポーツ部長、笹山 文化芸術振興課長、
雲出 文化芸術振興課美の魅力発信推進室長、木村 県立美術館副館長、
大橋 文化財保護課文化財活用推進・新文化館開設準備室長
文化芸術振興課、文化財保護課
◆　議　　題　：　(1) 滋賀県文化振興基本方針（第４次）の骨子案について
◆　発言内容　：

発 言 者	発　言　内　容
文化スポーツ部長	■　開会 挨拶 ■　委員紹介および会議成立の確認 ■　事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡 ■　（１）滋賀県文化振興基本方針（第４次）の骨子案について
文化芸術振興課	資料１、資料２にて説明。
井上委員	県と市町でどのように施策を組み立てていくのかという視点を持ってもらいたい。 部会の中の意見で、アプリの制作についての発言があったようだが、15年前に湖南市で文化行政に関わっていたが、その時は、県が、各市町文化行政担当課長を集めて、県の文化行政を説明するとともに、補助金の紹介があった。また、各市町が把握している郵便局や信用金庫、農協などの企業や団体を活用した展示場所などの状況を、県が聴き取りとりまとめ共有してもらい活用していた。県が地域の需要と供給を結びつける取りまとめをしてもらえたらと思う。
片山会長	井上委員が御指摘されたことは、第５章の推進体制に記載されている、地域との関わりに関する部分になる、施策を推進するにあたっては、地域との連携が大事。推進体制にあたっても課題があったというご意見である。次期基本方針の検討においても、基本目標と施策を整理したうえで、重点検討事項も含めて、推進体制における連携が重要であるので検討していく必要がある。

発 言 者	発　言　内　容
三宅委員	施策の柱「地域や社会に活かす」について、第３次基本方針からみえた課題として「好循環を生み出すことが必要」、「他分野との連携」と認識されており、大事なことであると思っている。「好循環」といったときのイメージは、文化と地域の双方向から矢印が出て、ぐるぐると循環する形になると思う。でも、第４次基本方針の柱として記載されている案は、文化をどのように観光や教育に活かすのかという「文化から他分野に向かう矢印」は書かれていても、他分野から文化に対する矢印についての内容が書かれていないと思う。 文化を生かす、文化を継ぐ、好循環を生むためには、魅力ある地域づくり、まちづくりが先にあってこそ循環ができる。連携についても、一方的な矢印ではなく、双方向にすることで、より密接になる。産業、生業が大切であり、滋賀は暮らしの中の文化が素晴らしいので、文化を未来に生かし続けるためには、それぞれの部局で、文化の軸を通した政策を立てる視点を加えることが必要。単なる連携ではなく、もう少し強力な連携が必要になると思う。
北村（成）委員	文化芸術をつなぎ支える人材の育成や確保について、「文化芸術活動者」という言葉が出てくるが、一般の方が見た場合、文化芸術をつなぎ支える人材が、どのような人なのか分かりづらいと思う。コーディネーターや、仕事の名前がつかない人も含まれると思う。どういった人のことなのか、具体的に記載することで、対象者が多岐に渡ると思う。 また、文化芸術が特別なことではなく、小学生にも文化芸術に携わる可能性があることが分かるようになればいいと思った。部会では、「文化芸術関係者」という言葉が記載されており、自分自身も該当するのだと分かるような資料になればいいと思う。県民、全ての方に関わっている方針と分かるようになると思う。
片山会長	文化芸術の業界を守るための政策と勘違いされてしまいがちであるが、全ての人の生活において、文化が関わっており、ＱＯＬやウェルビーイングの向上につながっていることが伝わるような書きぶりが大事というご意見である。
上田委員	部会資料の意見について、補足する。トリアージという発言をしているが、文化芸術に優先順位を付けたり単純に切り捨てるという意味ではなく、地域の行事など、今まで一生懸命行ってきたが、継続が難しいという場合に、地域の人びとの判断で休止したり終わらせるという決断をされる場合もある。そういったときに、「伝統の終活」とでもいうような、行事を記録し、未来の再開を期して残す、その活動を支えるためアーカイブ化などとセットにした形で、実情を踏まえて存続を議論するという意味で、トリアージという言葉を使った。

発 言 者	発　言　内　容
	基本方針については、県のための方針であり、県という内側の話が中心であるが、文化芸術はそういった境界線を越える、境界線を溶かす作用がある。文化芸術の国際的に越境する営みを通じて、個性が豊かになっていくと思うので、そういった意識を持ちたいと思った。 また、万博が開催され、滋賀県も展示している。滋賀は古来交通の結節点であり、不易流行、いろんな情報が行ききし、そこで個性が生まれたこともあるので、広く、国際交流という意識も大事だと思う。
洲鎌委員	よく考えていただいていると思う。 何か新しい事業を継続的に行う時に、資金援助があれば良いと思うが、毎年、補助金があるとは限らない。デジタルを活用するにもお金が必要。財源確保の取組についても、前向きに考えていく必要があると思う。補助金が無くなると終了してしまったり、組織があっても形骸化してしまう可能性がある。
片山会長	方針を策定し、これに基づき予算を要求することになるが、県の財源が飛躍的に増えない限り、多様な財源の問題について工夫する必要があると思う。
洲鎌委員	予算を確保したほうがいいということではなく、財政的な基盤づくりへの県としての取組についても考えていったほうがよいのではないか。
文化芸術振興課	会長の御発言のとおり、第４次方針を策定し、それに基づき予算要求を行う。施策横断プロジェクトに掲げている文化芸術活動を支える仕組みづくりについては、何らかの方法で、推進していければと考えている。加えて、部会資料に記載のとおり、文化芸術活動を支援する資源、サポーターと活動者をつなげるよう、サポーターを開拓してけるよう取り組んでいけたらと考えている。
片山会長	ボランティアをしたいというマンパワーや資金援助をしたいという県内外のサポーターとつないでいくということが、うまく実現すると、行政の予算を大きく増やせない中でも、県内の様々な支援を集めて、支えていけるのではないかと検討しているという説明。
洲鎌委員	企業メセナのようなものを開拓してはどうか。ただ、誰が開拓するのかが重要。県が行った方が、企業は、もっと動いてくれるのではないか。

発 言 者	発　言　内　容
磯崎委員	第４次方針に向けて、丁寧にまとめていただいた。支援に向けた方向性についても検討されており、ありがたい。ただ、施策横断プロジェクトの名称「支援する仕組みづくり」について、もやっとする。支援はあくまで手段である。文化芸術活動を支援する仕組みを推進するためにはどうすればいいのか、県がかじ取り役となればよい。 先日、北部にお住まいのお年寄りの方を訪問したところ、私の事業を見に行けなかったが、動画配信で楽しめたという声があった。また、北部の小学校では、アウトリーチを行っているが、市や学校の方針により、アウトリーチに取り組まなくなる場合があり、残念に感じている。 「県内でこういった取組をした方がいいのでは」と提案するプロデューサーのような舵取り役をする人がいるといいのではないか。各施設の取組にアドバイスするようなことができればいい。民間の補助金も必要になるが、市町の取組に対して、県ではこういった支援をしてはどうかという提案ができればいいのではないか。
田村委員	県の関わり方について、資料では、「推進」と「促進」という表現が混ざり合っている印象がある。県が前面に立って主導していくのか、団体などの自発的な活動を裏方的な立場で支援するのか。言葉を使い分けているのか。 また、県が全てを行うわけにはいかないと思うので、県内外から参加してもらえるように、情報発信をもう少し強化してはどうか。
文化芸術振興課	「推進」と「促進」の使い分けについては、改めて整理を行う。田村委員の御発言のとおり、文化の計画だけでなく他の計画においても、一般的に、主体が別にありそれを支える場合には、「促進」と表記し、自ら行う場合には、「推進」と表記しているが、整理しきれていない部分があるので、改めて整理する。
林委員	第３次の方針と第４次の方針を見比べ、３つの柱、施策の方向性はいいと思うが、施策の方向性について、的を得た魅力的な言葉にしてはどうか。今後、もう少し整理されるのかなと思う。 第３次では、美の魅力の発信が掲げられており、滋賀らしさがあり良いと思った。第４次の骨子案では、滋賀らしさが無い気がする。内容はいいけど、ピンとこない。表現を考えればいいのかなと思う。
片山会長	骨子案のため、抽象度が高い資料であるが、滋賀県らしさが盛り込めたらと思うので、ご提案いただければと思う。

発 言 者	発　言　内　容
	例えば、「場をつくる」に記載されている、障害のある人も巻き込むという方針は、滋賀県が先進的に取り組んできたものであり、滋賀らしさになると思う。
林委員	そこを前面に出すと、滋賀らしさにつながると思う。
片山会長	素案になると、具体的な施策が出てくるので、滋賀らしさが見えてくると思う。 施策においては、滋賀県は、他自治体と比べても県施設が充実しているので、それらが重要な役割を担うが、それだけでなく、市町や民間が担うことも記述し、役割分担が明確になるように記述していくことが望ましい。
田村委員	「場をつくる」について、県はこれまでから頑張って取り組んできたので、「場をつくる」とすると、場を０（ゼロ）からつくるように見えてしまう。「場を広げる」とした方がいいのではないか。 また、具体的な施策としては、滋賀県のファンの輪を広げられるよう、FacebookなどのＳＮＳを活用してはどうか。
上田委員	「場をつくる」について、田村委員のおっしゃるとおり「場を広げる」というのもいい。あるいは、県立大学では、人が育つ大学と言っているので、「場が育つ」「人が育つ」という表現もあるかと思う。 また、資料２の図について、図式化すると、こういう表現になるかと思うが、サポーターがプレーヤーになること可能性もあり、その逆の可能性もある。固定的、不可逆的なものではなく重層的なものなので、それを表現できればいいと思う。 地方創生の議論では、定住人口、交流人口、関係人口など、関わりの段階の概念がある。サポーターが育っていく、展開していくというようなことが表現できればいいと思う。 また、県外に出ているが、滋賀県の発信に寄与している人、地方創生でいう他出しの存在に重要になる。琵琶湖の周りに人が散らばっているが、滋賀に限定するのではなく、滋賀から、もう少し広がった図の方がいいのではないか。
片山委員	その他、滋賀らしさの提案があれば。
岡田委員	美の滋賀について、これまで頑張って取り組んでこられたが、美術館の改革など、時事ネタも含まれていたので、今回、いったんピリオドを打たれていることについて理解できる。

発 言 者	発　言　内　容
	また、「地域や社会に活かす」は、滋賀県のブランディングに結び付く観点である。滋賀県の歴史的な良さを、ブランディングに生かすという視点がほしい。 横断プロジェクトについて、滋賀県の特徴とする地域の文化財の継続性や守ることも大きなテーマだと思うが、「文化芸術活動を支援する仕組みづくり」という表現では分かりづらい。継続性という言葉を活かすと、文化財を活かすというところにつながるのではないか。
片山会長	施策横断プロジェクトについて、今の書きぶりだと、芸術に限定するような表現に見えてしまう。文化財や景観等も含まれることが伝わるような表現になればよい。 美の滋賀については、それぞれの施設が、滋賀らしい文化を発信することで、施策に繋がっていくと思う。第３次方針中に、それぞれの施設が出来上がったので、素案では、新しくできた施設が、具体的にどんなことに取り組むのか記載されていくと思う。
三宅委員	横断プロジェクトについて、「持続的な」意味合いを入れるということであるが、コンパクトに言えば、「滋賀らしい文化を支援するプロジェクト」とし、滋賀を出していけば、施策横断でもあり、美の滋賀など受けて発展させていく形になるのではないかと思った。
北村（成）委員	「場をつくる」という表現を「場を広げる」にしてはという話に関連して、県でも、さまざまなアウトリーチやワークショップを展開されており、「ホールの子」や「うみのこ」は、日本中に自慢できる事業であるが、演劇やダンス、伝統芸能なども、アウトリーチできる可能性があり、実際に事業を行っている人もいるが、認知されていない。どんな講師がいて、どんな事業があるのかを、紹介できるような仕組みがあれがよい。 また、インクルーシブに関連して、才能があり世界で活躍しているアーティストもたくさんいるので、そういった方に触れる機会を展開することで、滋賀ならではの人材を紹介できるのではないか。 また、「場を広げる」について、文化施設、公共施設だけでなく、郵便局や会社のロビーなど、様々なところで、文化芸術の可能性があることを伝えてもらえたらと思う。
上田委員	「滋賀をみんなの美術館に」の事業が、美の滋賀の後継事業であり、草の根的な芸術活動から広域的な活動まで、展開しており、滋賀らしい取組だと思う。活動

発 言 者	発　言　内　容
	場所や発表場所の提供は、ホールだけでなく、みんなの美術館として、滋賀が存在している。場をつくるということや場をつなぐにつながっており、滋賀らしいと思う。石鹸運動などをはじめとして、専門家と市民が一緒に運動してきた草の根的な市民活動の歴史があり、そういった観点も大事だと思う。
磯崎委員	アーティストとしては、表現したいものを表現する段階から、次の世代を育てる、地域に活かすなどの段階がある。アウトリーチをすることで、公共性や学校や教育に意識が広がり、社会に還元できるような意識を育てるきっかけとなる。このような人を育てる支援を行ってほしい。
文化芸術振興課 文化財保護課	■　報告　滋賀県立美術館整備基本計画骨子について 　報告　琵琶湖疎水施設国宝答申記念事業について 資料３にて説明。 資料４にて説明。
井上委員	美術館について、Ｐ６で、「若手アーティストの登竜門であると同時に、キッズギャラリーとウェルビーイングの分野における日本のリーディングミュージアムになることをめざします」と記載されており、非常に良いことだと思うが、Ｐ20での令和６年度の運営状況を見ると、今年度の目標、観覧者数10万人となっており、私も美術館で鑑賞したが、正直しんどいと思った。県民の中には、もう少し平たい気持ちで楽しみたい、私たちにはついていけないという印象を持っている人もいるのではないか。目指すことはいいが、そういった人もおられることを意識し、運営してもらえたらと思う。
県立美術館	耳が痛いが、ごもっともの御意見。目標に対して、実績が追い付いていない状況である。 来場していただければ、学芸員が解説をするなど、楽しんでもらえる工夫をしているが、展覧会のタイトルなど、敷居が高いと感じてしまわれる可能性があることを認識した。 美術館では、障害のある方も楽しんでもらえる工夫をしており、そういったことも伝え方で、印象が変わってくると思うので、美術館としても頑張って取り組んでいきたい。
文化芸術振興課	日本のリーディングミュージアムとしてという表現については、整備に行うにあたり、意気込みとして目指しているが、現状もあり、そこをどう落とし込んで

発 言 者	発　言　内　容
	いくか、頭を悩ませているところ。美術館と一緒に取り組んでまいりたい。
上田委員	常設展の実績については、「木の家専門店 谷口工務店フリーサンデー」の鑑賞者数も含めているのか。 広場の定義のひとつに、用事が無い時に行きたくなる場所というのがある。まさにそうした広場に向けて改善しようとされていると思う。美術館が山手側にあり、立地的に難しいかもしれないが。みんなにとっての広場になればいいと思う。 また、疎水について、観光船を運用しているが、国宝に認定されることで、制限されることはあるか。引き続き運用されるのか。
文化財保護課	制限されるといったことは聞いていない。
上田委員	田辺朔郎氏のお孫さんと知り合いであり、身近に感じている。田辺氏のご親族が大事に保管されてきた資料も指定のために役立ったと聞く。観光船事業の開発に携わってこられた方にもいい知らせだと思う。
田村委員	私は滋賀県出身であり、小学生の時に県庁前にあった県立図書館に自転車で通い、大学生などが勉強されている姿を見て、自分もあんなふうに勉強しなければいけないと意欲を掻き立てられた。小さい頃の感動や体験は忘れないと思うので、部活や受験勉強で忙しくなり、自分の時間が無くなってしまう前の小学生の利用率が上がっていけばいいと思う。 県立美術館は、大津市内に住んでいても、車などを使っても行くのに30分くらいはかかる。子どもの自主性に任せていては、来館してもらえない。学校単位で、もっと来館してもらえるように、市町村に働きかけてはどうか。大阪では、万博に学校単位で来場している。 また、疎水について、存在を知るだけでなく、主に小中学生が、現地で体感する機会がもてるように市町などに働きかけてもらいたい。 私自身も小学生時代に学校の遠足で草津宿本陣を訪問したことで、草津がとても重要な街であったことを知ることができた。幼い頃の体験、記憶はその後の人生で大変重要だと思う。子どもたちへの働きかけを大切にしていただきたい。
洲鎌委員	美術館は、予算に応じて工夫をされており、観覧者数だけでは評価できないと思う。滋賀県には、新しく建設される琵琶湖文化館やその他の博物館もたくさんあるので、これらの施設との連携や役割分担を行政としてよく考えていただき、その仕組みを審議会の目指す文化芸術活動を支援する仕組みづくりとも上手く連

発 言 者	発　言　内　容
	携させていけると、良いのではないか。各々施設の目指す役割等についても、機会があれば教えてもえたらと思う。
北村委員	ホールの子につぐ、アートの子があれば、いいと思う。 そんな取組があるのだと、保護者にも知ってもらえたらと思う。 また、ウェルビーイングの取組として、障害のある方やその保護者の方に知ってもらえたらと思う。ただ、取組を知ったとしても、１家族だけで行くことは抵抗があると思うので、施設ごと受け入れるなどの対応をしてはどうか。 また、自動車を運転しない立場として、バスで来館できると分かってはいるが、なかなか行きづらい。バスに乗ること自体がイベントになるようになれば、ベビーカー利用者も行きやすいのではないか。
文化スポーツ部長	挨拶 ■　閉会